「いわて県民計画」第3期アクションプランの策定方針

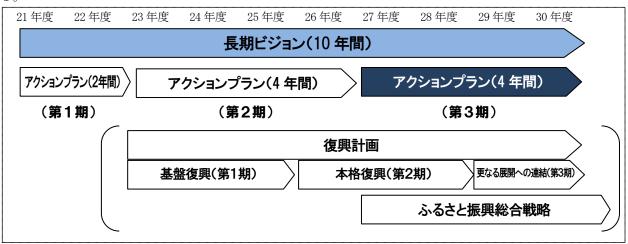
1 趣旨等

(1)策定の趣旨

知事の新任期に対応した第3期アクションプランを策定し、マニフェストサイクルと整合した計画 期間における、重点的・優先的に実施すべき施策及び目標値等の具体的内容を明らかにし、「いわて 県民計画」に掲げた「希望郷いわて」の実現を目指して施策の着実な実施を図るもの。

(2) 計画期間

長期ビジョンの計画期間(平成21年度~平成30年度)における第3期アクションプランとして策定するものであり、計画期間は平成27年度を初年度とし、平成30年度を目標年次とする4年間とする。



(3) 構成

第3期アクションプランは、長期ビジョンの内容及びこれまでの構成を踏まえ、次の3編により構成する。

① 政策編

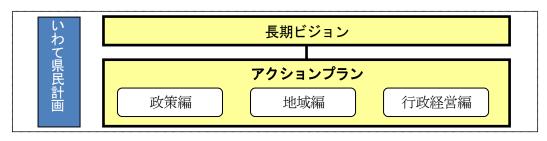
優先的・重点的に取り組む政策(政策項目)について、「目指す姿」や「目指す姿を実現するための取組」、「取組に当たっての協働と役割分担」、「具体的な推進方策(工程表)」を示す。

2 地域編

広域振興圏の振興施策の基本方向、重点施策について、「目指す姿」や「目指す姿を実現するための取組」、「取組に当たっての協働と役割分担」、「具体的な推進方策(工程表)」により示す。

③ 行政経営編

「希望郷いわて」を支える県政運営の基本姿勢について、長期ビジョン第7章に掲げた4つの基本方針ごとに「具体的な推進項目(取組内容、工程表)」を示す。(従来の「改革編」を「行政経営編」として策定)



2 「いわて県民計画」第3期アクションプランと「ふるさと振興総合戦略」との関係

「いわて県民計画」は、県政全般にわたる政策や施策の基本的な方向を、総合的かつ体系的に定めているもの。

これに対し、「ふるさと振興総合戦略」は、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、人口減少に歯止めをかけることを目的として策定するものであり、県政全般を対象とした「いわて県民計画」の当該分野を展開するための戦略と位置付けられ、今後策定する「いわて県民計画」の第3期アクションプランに包含されるもの。

3 策定に当たっての基本的な考え方

「いわて県民計画」の第1期アクションプラン及び第2期アクションプランの成果と課題を踏まえ、かつ、次の長期計画期間(概ね 10 年間)を見据え、県民一人ひとりが希望を持つことのできる「希望郷いわて」の実現に向けた取組の総仕上げを行うアクションプランとする。

(1) ふるさと岩手・三陸の復興を成し遂げる

第3期アクションプランと復興計画の計画期間が平成30年度までであることを踏まえ、復興を成し遂げることを強く意識した取組とする。第2期復興実施計画に盛り込んだ復興施策に加え、第3期(更なる展開への連結期間)における施策の展開方向についても見据えた内容となるよう留意する。

(2) ふるさとを振興し、人口減少に立ち向かう

「岩手県人口ビジョン(ふるさと振興の3つの柱、10の基本姿勢)」を踏まえて策定する「岩手県ふるさと振興総合戦略」の施策を包括し、同戦略と連動した取組を推進する。

(3) 希望あふれるふるさと岩手への道筋を確かなものとし、本県独自の「ゆたかさ」を見出す

県民計画の最終期間であると同時に、次期長期計画に繋がる4年間であることを踏まえ、次の長期計画期間(概ね10年間)を見据え、希望郷としての本県の未来をより確かなものとするため、経済的・物質的豊かさを補完し、岩手ならではの「ゆたかさ」や「価値」を高めていく布石(種まき)となる取組を推進する。

【新たに盛り込む施策の方向】

- 国体やその後に控えるラグビーワールドカップ等の開催を見据えるとともに、平泉、橋野の世界遺産登録などを踏まえ、生活に潤いと活力を与える豊かなスポーツライフや歴史文化・若者文化を創出する。
- ILC誘致などを契機として、多様な価値観、多様な文化との交流をより一層拡大し、グローバルな人材を育成・輩出していくことにより、世界に開かれたふるさと岩手を構築する。
- 復興や国体の成果を意識しながら、コミュニティに「ひと」が集い、「ひと」を育み、そこで生まれたつながりの中で「ひと」の生命や健康が守られ、「ひと」がより多くの希望を持つことができる「好循環」の実現を目指す。

4 具体的な記載方針

(1) 政策編

- ・ 長期ビジョンの「岩手の未来をつくる7つの政策」を柱とし、政策ごとの「政策推進の基本方向」を基に、政策評価に基づく第2期アクションプランの成果と課題を踏まえ、計画どおりに進まなかった施策については、重点化、あるいは施策の抜本的な見直しを行うなど、事業成果を重視し、優先度を再検討のうえ記載すること。
- ・ 東日本大震災津波からの復興や、人口減少・少子高齢化の一層の進行、厳しい行財政環境など、

本県を取り巻く更なる環境変化を踏まえたものとすること。

- ・ 長期ビジョンに掲げた「地域経営」の考え方に基づき、地域社会を構成するあらゆる主体による「取組に当たっての協働と役割分担」を明確にするとともに、東日本大震災後からの復興における NPO やボランティア等が果たした重要な役割などを踏まえ、県と民間の協働を拡大する取組や民間力、地域力が発揮できる取組の一層の推進を図るものとすること。
- ・ **アクションプランをマニフェストサイクルと連動**させて策定することとしたいわて県民計画の 趣旨を踏まえ、知事のマニフェストや県民の幅広い意見等を基に、政策推進目標など今後4年間 に取り組む施策を具現化すること。
- ・ 分野横断的な課題の増大を踏まえ、部局間で十分な連携を図り、具体的な取組・事業の立案につなげることとし、事業レベルで「岩手の未来を切り拓く6つの構想」及び東日本大震災津波復興基本計画の「三陸創造プロジェクト」の推進に資する取組について、積極的に盛り込むこと。
- ・ 先行して策定している**復興計画**及び「岩手県ふるさと振興総合戦略」に基づく施策や取組を盛り込むに当たっては、アクションプランに掲げる「目指す姿」を実現するための取組としての政策体系上の位置付けに留意のうえ、記載すること。

(2) 地域編

- ・ 長期ビジョンに掲げた圏域ごとの「目指す将来像」及び「取組の基本方向」を基に、**第2期ア クションプランの広域振興圏施策評価結果を十分に踏まえ**、「圏域の振興施策の基本方向」、「重 点施策」等を見直すものであること。
- ・ 沿岸広域振興圏については、第2期アクションプランでは、東日本大震災津波からの復旧・復興が最重要の課題であることから、地域編を策定せず、復興計画に基づき、復旧・復興に向けた取組を強力に推進していくこととしたところ。

復興実施計画(第2期)の期間が平成28年度までであることから、それまでの間、引き続き、 復興計画に基づく取組を重点的に進め、来年度検討される平成29年度以降の復興実施計画の方 向性を踏まえて、改めて計画策定について検討するものであること。

(3) 行政経営編

- ・ 長期ビジョンに掲げた「希望郷いわて」を支える県政運営の基本姿勢に係る4つの基本方針ごとに、第2期アクションプランの成果と課題や本県の行財政に影響を及ぼす環境の変化を踏まえて「具体的な推進項目(取組内容、工程表)」をまとめるものであること。
- ・ 経営感覚をもって効果的・効率的に取り組みを進めていく「行政経営」の視点を重視し、数値 目標を設定可能な取組については、毎年度の目標値についても工程表に併記すること。
- ・ 復興業務というこれまでに経験のない業務の中で成果を挙げた成功事例(ワンストップサービスの推進、企業やNPOとの協働、事務事業の簡素・効率化、国に対する制度要求等)を検証し、 行政経営の取組として広く定着させるよう検討すること。

5 今後のスケジュール

H27 年 9 月 ~ 策定作業 H27 年 11 月下旬 素案公表

総合計画審議会への素案の説明(11/20)

パブリックコメント、地域説明会

H28年1月中旬 総合計画審議会への最終案の説明

H28年2月上旬 公表